

令和 2 年 11 月 30 日

3 年生保護者 様

大阪市立新北島中学校
校長 土谷 俊治

学校徴収金(修学旅行積立金)の返金について

晩秋の候、皆様方にはますますご健勝のこととお喜び申しあげます。また、平素は本校教育推進のためご理解、ご協力をいただき、厚くお礼申しあげます。

さて、表題の件につきまして、修学旅行実施による経費の返金を下記のとおり行いますので、よろしくお願ひいたします。

記

1. 一人あたりの返金額

・積立金残金返金	21,264 円
・ラフティング不参加者返金(該当者のみ)	26,232 円

2. 返金日および返金方法

12月9日(水)に指定された学校徴収金の預金口座に振込みます。

なお、口座未登録で現金支給となる方は、別途ご連絡いたします。

3. その他

- * 上記金額以外に別途、振込手数料 66 円が差し引かれます。
- * 学校徴収金(生徒費)、PTA 会費及び給食費に未納がある場合、未納分に充当したのち残金を支給いたしますのでご了承ください。
- * 預金口座は 4月末日まで解約しないようお願いします。
- * ご不明な点等ありましたら、新北島中学校 事務室 (TEL:6683-0071) まで連絡してください。